

インフルエンザ 予防接種助成のお知らせ

インフルエンザの予防接種は発症・重症化防止に効果的です。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が持続する期間は約5か月間とされており、インフルエンザが流行する前の12月上旬までに接種を受けておくことが望ましいといわれています。

あわせて、手洗い・うがい・咳工チケット（マスクの着用、咳・くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえるなど）でインフルエンザの予防に努めましょう。

【問い合わせ先】 健康対策課
電話番号：0859-54-5206

【接種期間】 11月1日（水）～平成30年1月31日（水）

【接種費用】 自己負担金1,000円（生活保護世帯は無料）

【インフルエンザ予防接種助成の対象者】

● 65歳以上の方

10月下旬にお届けするインフルエンザ予防接種の「受診票」をご利用ください。

【接種期間】 11月1日（水）～平成30年1月31日（水）

【接種費用】 自己負担金1,000円（生活保護世帯は無料）



● 子ども（6か月～中学生）・妊婦の方

医療機関で接種費用全額をお支払いいただき、「大山町インフルエンザワクチン予防接種費用助成金申請書」を提出してください。

【接種期間】 10月1日（日）～平成30年2月28日（水）

【助成金額】 1回あたり1,000円（生活保護世帯は無料）を除いた金額

【申請方法】 申請書に母子健康手帳の写し等を添付のうえ、平成30年4月2日（月）までに提出してください。詳しくは10月中旬にお届けする通知をごらんください。

【提出先】 健康対策課（保健福祉センターなわ内）、各支所総合窓口室

リハビリテーション専門職の派遣を希望される団体を募集します

地域活動に！介護予防に！

大山町では高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らし続けられるよう、地域の活動の場を充実させ、参加者や憩いの場が継続していくような地域づくりのために、地域にリハビリテーションの専門職を派遣し、地域の介護予防活動や自立支援への取り組みを支援します。

【対象となる団体】

○住民主体で軽体操やサロンなどを行っている団体（自治会・サークル・地域のサロンなど）

○町内で事業を行っている介護事業者

【派遣の内容】 団体の活動にリハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士等）が出向いて、適切な運動指導や講演、助言を行います。

【申込みから実施まで】 平成29年10月1日～平成30年2月28日

①リハビリテーション専門職派遣依頼書に必要事項をご記入の上、福祉介護課までお申込みください。

※希望日の1ヶ月前までにお申込みください。
※複数の団体の希望日が重複した場合は先着順とさせていただきます。
②依頼書に沿って町が専門職と打ち合わせを行い、訪問する日時や内容等を調整します。

③町より代表者の方へ決定事項の連絡をいたします。

（例）
・腰痛、膝痛予防や転倒予防などについての体操指導
・生活上の心掛けや注意点などについての講座
・介護職員等が介護技術の向上を目的に開催する勉強会の講師

◆問い合わせ先 福祉介護課
電話番号：0859-54-5207
実施。

【費用】 無料
度 派遣回数：1回あたり60分～90分程
派遣時間：1回あたり60分～90分程

◆問い合わせ先 福祉介護課
電話番号：0859-54-5207